

**久保田町議**

基金の残金の使途について、「財団法人石木ダム地域振興対策基金設立について」と言う中の、第29条、ここには「解散の時に存する残余財産は、理事會において、理事現在数の4分の3以上の議決を経て、かつ長崎県知事の許可を得て、長崎県、佐世保市及び川棚町、または基金と類似の目的を持つ他の団体に寄付するものとする」とあります。

私たちは、もともと起業者ではないので6千万円は返してもらえないのか。

**町長**

基金は解散するが、12月1日より現在の理事をメンバーとする清算人に引き継がれることになる

出資金については戻していただくものではありません。

**久保田町議**

6千万円と言う大事な町民の税金をうやむやにすることはできません。29条にある通り町として返してもらわうべき。

**町長**

清算人に引き継がれて、この基金をどうするか議論され

て、この基金の目的に沿って、その目的が達成できるようなところに引き継がれて支払われていくものと理解している

**久保田町議**

元の地権者に支払われていく可能性があるのか。

**町長**

助成金の対象者は124人で、そのうち102人の申請で支払われているので、残りの地権者に対して当然支払っていくだろう。

**久保田町議**

先に戻って、4月27日の長崎新聞では3億5千万円が支払われたと書いてあり、議事録の3億円と大きく違う。5千万円はどんな理由で増えているのか。

**町長**

その会議で報告を受けたのは2億9千万円が支出されている。総額、3億5千万円が支払っていると、言う新聞記事の内容は充分承知していない。

**久保田町議**

元地権者の方たちの生活再建資金以外に払われていないか。目的と違うものに支払われていると言うことはないか。

**町長**

3億5千万円と起債されていると言うことに対して、資料を持ち合わせていないので、詳しく応えることができない。調査をして、議員には、後日答えたい。

**久保田町議**

平成7年9月22日、町長は「いろいろくちばしをいれさせてもらいたい」と言っておられるのだから、使い道とか配分について、また、県、佐世保市の強引なやり方に町長は、県や、佐世保市と違う立場をもって取り組んでもらいたい。基金のメンバーに入っておられるのだから出資金の中から、大きな税金を取り戻してもらいたい。

**26年度から肺炎吸引予防接種ワクチンの補助**

**久保田町議**

日本人の死亡原因の3位になつている肺炎は、特に、75歳以上の高齢者の死亡率は男女とも急増しています。

日常生活の中で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いと言われており、予防接種は効果があると言うことです。

ワクチンは高額ではありませんが、一回の接種で抗体が5年以上持続します。

肺炎球菌予防接種ワクチンに補助する考えはないか尋ねます。

**町長**

肺炎球菌ワクチンの予防接種は任意接種とされている。ワクチンの接種費用は8千円と言うことです。

長崎県後期高齢者医療広域連合において県内の肺炎球菌ワクチン接種にかかる助成事業として、平成26年度から1件3千円の助成開始が予定されている。

10月に行われた同ワクチン接種費助成事業に関する調査の時点では検討中として回答していたが川棚地区医師会との協議を早急に行い委託要綱の制定などを進め、次年度から取り組むべく事務を進めていきたいと考えている。

**障害者の日常生活用具に対する助成広がる**

**久保田町議**

平成23年7月にテレビ放送が地上デジタル化されたことに伴い、従来のFMラジオで

はテレビ音声を受信することができなくなりました。

全日本視覚障害者協議会は、国会に「視覚障害者からテレビを遠ざけないで」と、移行に関する請願を提出。8月に衆参両委員会全会一致で採択されました。

厚労省は、障害者自立支援法に定める日常生活用具として、購入費用の一定額を給付することは可能とする見解を明確にしました。

地デジ対応ラジオに対して助成する考えはないか尋ねます。

**町長**

町の重度障害者等日常生活用具給付など事業実施要綱の一部を改正して助成の対象となるよう、整備を進める事として今検討している。

**久保田町議**

聴覚障害者の方が、外部の来訪を確認できるよう、呼び出しホーンと連携した点滅器の設置に対して助成する考えはないか。

**町長**

現状において助成することは可能です。